## 東京都教育委員会アシスタント職員(困難業務)募集要項

項 目	内容
職名	東京都教育委員会アシスタント職員(一般業務)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号(令和2年4月1日施行)
任用期間	令和4年4月13日から令和5年3月22日まで(予定) ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が 良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性がありま す。なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月以降の任用を保障するものではあ りません。
勤務職場	都立両国高等学校
職務内容	・本校高校3学年生徒(車椅子使用)の学習支援 ・その他所属長が指示する業務
応募資格・ 求められる 能力	以下の要件を全て満たす者 ・職場のルールを遵守して誠実かつ意欲的に職務に取り組める者 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、当該生徒の学習支援を適切にできる者 ・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者(その職を退いた後も同様とする。)
勤務日数	・学期期間中の授業のある水曜日及び土曜授業のある土曜日 ・長期休業期間中の補習授業がある日
勤務時間	・8時30分から15時10分まで(学期期間中の授業のある水曜日) ・8時30分から12時30分まで(学期期間中の土曜授業のある土曜日) ・(長期休業期間中の補習授業がある日の勤務時間は未定) 所定勤務時間を超える勤務:無
休憩時間	12時30分から13時15分まで
休暇等	(有給)年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育所参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給)育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇 介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与。
報酬額	・時間額 1,400円(改定される場合あり) ・通勤手当相当額を別途支給(上限2,600円/日) ・一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	雇用保険、健康保険、厚生年金保険等は非加入。 (一定の要件を満たした場合に雇用保険、健康保険、厚生年金保険加入。)
応募方法等	1 応募手続 次の(1)及び(2)の書類を担当まで郵送または持参。 (1)会計年度任用職員申込書(第1号様式) ※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入。 (2)返信用封筒1通 合否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、84円切手を貼付。 2 申込締切:令和4年3月30日(水曜日)必着
選考方法	(1)書類又は面接選考を実施します。 (2)面接日程は4月4日(月曜)から4月6日(水曜)までのうち、指定する日時に実施します。 ・選考結果については、合否にかかわらず本人宛郵送により通知します。 ・電話連絡をさせていただく場合があります。 ・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問合せ	都立両国高等学校 副校長(星) 電話03-3631-1815